

令和 2 年 7 月 4 日

一般社団法人
日本介護支援専門員協会
都道府県支部長 殿

一般社団法人
日本介護支援専門員協会
会 長 柴口 里則
[公 印 省 略]

令和 2 年 7 月 3 日からの大雨による災害により被災した
要介護高齢者等への対応について他（ご連絡）

拝啓 平素より当協会の活動に対し、格別のご理解とご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

厚生労働省老健局より、各都道府県介護保険担当主管部（局）宛てに下記の事務連絡が発出されましたので、資料を添付しご連絡申し上げます。

貴支部におかれましては、地域支部および会員の皆様への周知をよろしくお願いいたします。

敬具

記

1. 【事務連絡】令和 2 年 7 月 3 日からの大雨による災害により被災した
要介護高齢者等への対応について

※災害救助法の適用を受け、厚生労働省より被災した要介護高齢者等への対応についての事務連絡が発出されています。介護保険施設等において定員を超過する場合であっても特例的に減算は行わない等、基準・報酬上の弾力的な運用を可能にすることや、市町村の判断により利用者負担の減免が可能にすること等を求めるものです。この事務連絡は、災害救助法が適用となった場合に、厚生労働省老健局から都道府県介護保険主管部局宛てに対して発出されるものですが、内容は平成 25 年 5 月 7 日付で発出されたものの再周知であり、災害救助法が適用されれば厚生労働省からの連絡を待たずとも適用になります。

2. 【事務連絡】令和 2 年 7 月 3 日からの大雨による災害による被災者に係る
被保険者証の提示等について

3. 令和 2 年 7 月 3 日からの大雨による災害に係る災害救助法の適用について

以上

一般社団法人日本介護支援専門員協会
事務局 木村能子 担当：吉田洋子
東京都千代田区神田小川町 1 丁目 11 番地 金子ビル 2 階
TEL:03-3518-0777 FAX:03-3518-0778
E-mail soumuka@jcma.or.jp